令和6年第3回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和6年(2024年)3月19日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階教育委員室
- 3 出席者 藤井教育長,木村委員,小葉松委員,國谷委員,神田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 川村生涯学習部長,小笠原学校教育部長,横田生涯学習部次長,宮田生涯 学習部次長,金野教育政策推進室長,川崎管理課長
- 6 傍聴者 0人
- 7 付議事項 別紙議事日程のとおり

■藤井教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- まず、日程第1、議事録署名人の指名について、木村委員、小葉松委員を選任する。
- 本日の日程のうち、日程第14 報告第4号「学校再編に関するアンケート調査結果等 について」を「非公開」としたいが、いかがか。

(異議なし)

- 異議がないので、「非公開」とする。
- 次に日程第2、月間事業報告について、事務局の動きについて報告を求める。

■生涯学習部長

- まず,2月13日だが,令和5年度スポーツ賞贈呈式を開催した。木村委員,神田委員,國谷委員におかれては、お忙しいところご出席いただき感謝する。
- 次に、20日だが、亀田老人大学の卒業式が亀田交流プラザで行われ、97名の方が卒業された。
- 次に、21日だが、高齢者大学湯川校の卒業式が市民会館で行われ、138名の方が卒業された。
- 次に、2月26日、27日、3月1日だが、高齢者大学朝市校の卒業式が函館朝市ひろばで行われ、合わせて101名の方が卒業された。
- 次に、3月7日だが、第2回教育委員会臨時会を開催し、「人事」に関し議決をいただいた。
- 続いて市議会の関係だが、2月22日から3月14日までの日程で、第1回市議会定例会が開会された。22日に教育行政執行方針演説を行い27日および28日に代表質問があった。3月4日には予算特別委員会総務分科会が開催され、4名の委員から教育委員会へ質問があった。11日には、市議会定例会本会議が開催され、予算特別委員会に付託された令和6年度予算や補正予算、条例改正など76件の議案について議決された。また、

12日から14日には、市議会定例会個人質問が行われ、9名の議員から、教育委員会に係る質問があった。なお、第1回市議会定例会の質問一覧と教育委員会に対する質問と答弁をまとめたものをGoogleドライブにアップロードしているので、後ほどご覧いただきたい。

○ また、この期間において、資料に記載のとおり参考資料を配付している。

■学校教育部長

- まず、2月19日だが、第1回教育委員会臨時会を開催し、「学校職員の人事」および 「学校職員の人事内申」について議決をいただいた。
- 次に、3月1日だが、市立函館高等学校で卒業式が行われた。
- 次に、8日だが、第3回教育委員会臨時会を開催し、「人事」に関し議決をいただい た。
- 次に、15日に市立中学校、18日に市立小学校で卒業式が行われた。式へのご出席を いただき感謝する。
- また、この期間において、資料に記載のとおり、参考資料を配付している。

■藤井教育長

事務局の動きに関し質問等あるか。

■小葉松委員

○ 卒業式の件だが、今年は巴中と湯川小学校に出席した。巴中の式次第の中に、生徒の名簿が入っておらず、そのようなことは初めてだったので、生徒さんの名前は載せないのか校長先生に伺ったところ、個人情報なのでやめたとのことであった。それは、保護者等から指摘されてのことかと伺うと、管理職の判断で今年から名前を出すのはやめたとのことだった。私個人としては、子ども達一人ひとりの名前が出るとのことで、自分だと誇らしく、やっと卒業出来て、名前も載って、保護者の立場からすると、子ども達の育ちを知る場だと思っていたが、結局名前が載っていないと、授与されるのを聞き耳を立てて聞いていないと、友達のことも全く確認できないでしょうし、例えばそうなると、子ども達の絵の作品等を名前入りで掲示するのも、同じことになってしまわないかと。卒業式に行く人というのは限られた人で、保護者であったり、私たちのような関係者で、そういうところに名前を出すことが個人情報云々という感覚になること自体、私の意見としては、やりすぎじゃないかと思ったので、この場において意見を言わせていただく。誰かから指導されたわけではないということだが、その感覚はおかしくないかと思った。

■藤井教育長

- 小葉松委員がおっしゃったことに関しては、他校の状況等も確認したいと思う。
- 他になにかあるか。

■國谷委員

○ 卒業式の件で、式次第や来賓者名簿等については、私が出席した式のものを提出すると

よいのか。

■ 学校教育部長

○ よろしければお預かりする。

■神田委員

○私は深堀中学校と深堀小学校の式に出席させていただいた。本通中学校のほうは、人数も多く、今、小葉松委員がおっしゃった名簿については、全ての子ども達の名前が記載されていた。人数が多いので、式の進みもどうかと思ったが、先生の指導の成果なのかと思うほどスムーズに滞りなく終わり、大変感動的であった。深堀小学校の方は、来賓の方が多く、地域性かと思ったが、子ども達が少なかったので、アットホームな、地域で学校を見守るようなところであった。

■木村委員

○ 私は桔梗中学校と青柳小学校の式に出席した。5年ぶりに制限なしに式ができたということで、校長先生も大変喜んでいた。中学校は大変厳粛という言葉が合う式で、市内の中学校どこでもそうだと思うが、小学校は元気いっぱいな感じでとてもすがすがしいようなものであった。

■藤井教育長

○ 次に、日程第3、議案第1号「函館市大船遺跡縄文広場条例施行規則の制定に関し、議 決を求めることについて」および、議案第2号「函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例施行規則 に関し、議決を求めることについて」を一括、生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ 本件は、2月2日開催の教育委員会定例会で制定依頼の議決をいただき、先の市議会定例会で議決された「函館市大船遺跡縄文広場条例」および「函館市垣ノ島遺跡縄文広場条例」に関わり、必要な事項を定めるため、施行規則を制定しようとするものである。規則の概要だが、第1条は制定の「趣旨」に関する規定である。第2条は「開場時間および休場日」に関する規定であり、第1項には、両縄文広場の開場時間を、第2項には、休場日を規定している。両縄文広場の開場時間については、4月1日から10月31日までは午前9時から午後5時まで、11月1日から3月31日までは午前9時から午後4時までとしている。休場日については、年末年始にあたる1月1日から1月3日、および12月29日から12月31日までとしている。第3条は「入場者の遵守事項」についての規定となっている。第4条は、規則に定めるもののほか、必要な事項については教育長が定めることを規定している。なお、この規則の施行期日は、令和7年4月1日とするものである。

■藤井教育長

○ 議案第1号および議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第1号および議案第2号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第4,議案第3号「函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改 正に関し、議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ この度の改正は、部次長職の休暇等の承認などについて、公務への影響を考慮する必要があるが、その判断については、所属の部局長により十分可能なことから、教育長から部長職の専決事項に改めるものである。なお、市長部局においても同様に、副市長から部長職の専決事項に改正される。新旧対照表をお開き願う。改正の内容は、別表第1(2)の表第1号「旅行命令」から第4号「部分休業の承認」まで、および、別表第2生涯学習部管理課の項第1号「職務に専念する義務の免除の承認」から第3号「育児休業の承認」までのうち「課長以下の職員」を「部次長以下の職員」に改めるものである。なおこの訓令の施行期日は、令和6年4月1日とするものである。

■藤井教育長

○ 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第3号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第5,議案第4号「函館市図書館条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ このたびの改正は、函館市図書館の利便性の維持、向上のため、中央図書館の研修室等の申請期限および一部図書室の開館時間を改めるものである。新旧対照表をお開き願う。改正内容だが、研修室等の申請期限については、市民から要望があったことを踏まえ、現在7日前までになっているものを、3日前までにするものである。また、地区図書室の開館時間については、現在の規則では、千歳、港、湯川の各図書室の開館時間が、午前10時から午後3時までとなっているが、現在の指定管理者からの提案により、午前10時から午後5時まで開館しており、令和7年4月以降、仮に指定管理者が変わったとしても、閉館を午後3時に戻すことができないことから、規則の開館時間を、現状と同じ午前10時から午後5時までとするものである。なお、この規則の施行期日は、新たな指定管理期間の始まる令和7年4月1日とするものである。

■藤井教育長

○ 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

○ 議案第4号について、原案のとおり決定する。

○ 次に日程第6,議案第5号「社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」 を生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ 社会教育委員の委嘱に関しては、先月開催の第2回定例会でお諮りしたが、その時点で 欠員となっていた公募委員 中川 祥子 氏ほか1名を、令和6年3月19日から、他の 社会教育委員と同じ令和8年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考と して委員の名簿を添付している。

■藤井教育長

○ 議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第5号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第7,議案第6号「スポーツ推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

■牛涯学習部長

○ 委員の任期満了に伴い、池上 收 氏ほか54名を、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで委嘱しようとするものである。

■藤井教育長

○ 議案第6号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第6号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第8,議案第7号「教育財産の廃止に関し、議決を求めることについて」および議案第8号「万年橋小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を一括、 生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- まず議案第7号について、このたび廃止する教育財産は、園児数の減少に伴い平成21年3月31日に閉園した「もと万年橋幼稚園」であり、保健福祉部が、動物愛護センターとして運用するため令和6年3月31日をもって教育財産を廃止し、4月1日付で所管替えするものである。
- 次に議案第8号について、現在の万年橋小学校の敷地は、所在地が「吉川町」地番「32番5」、地積が「11、664㎡」となっており、その敷地の一部を変更しようとするものである。変更内容だが、地番32番5のうち「1,045.76㎡」を保健福祉部へ動物愛護センターの敷地として利用するために、また「306.33㎡」を道路用地として管

理するため、土木部へ所管替えしようとするものである。この結果、変更後の万年橋小学校の地積は、「10, 311. 91 ㎡」となり、異動年月日は建物と同様に令和6年4月1日とするものである。

■藤井教育長

○ 議案第7号および第8号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第7号および第8号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第9,議案第9号「議決事項の変更に関し、議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ このたびの変更は、先月開催の第2回定例会において議決をいただいた大船遺跡の変更に関し、修正が生じたため変更しようとするものである。先の議決は、大船高台1号線の一部区間廃止に伴い、当該敷地を南茅部支所から所管替えしようとしたものだが、対象地にすでに教育財産となっている「大船町585-10」が含まれていたことから、修正が生じた。この結果、南茅部支所から所管替えしようとする土地は1,956.28 ㎡になり、大船遺跡の地積は、現在の72,893.63 ㎡から、重複した地番の17 ㎡を除外し、72,876.63 ㎡に変更となるものである。

■藤井教育長

○ 議案第9号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第9号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第10,議案第10号「教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」の一部 改正に関し、議決を求めることについて」を学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

○ 飲酒運転の防止に向けては、平成28年に函館市立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」を教育長決裁により定め、各種対策を講じているところだが、今年度は道内で飲酒運転事案が相次いで発生し、極めて憂慮すべき事態となっているため、道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」を改正する旨、北海道教育委員会教育長より通知があったところだ。ついては、函館市においても道立学校と同様に改正するところだが、公用車運転時にアルコール検知器を活用して酒気帯びの有無を確認することや、万が一、飲酒運転を行った場合は、条例や、この「決意と行動」に定める取組の遵守状況を踏まえ、懲戒処分の量定に影響することになるなど、教職員の服務規律に関することから、改正について委員会にお諮りするものである。なお、詳細については、新旧対照表を

ご覧願う。議決をいただいた後、各学校へ周知したいと考えている。

- ■藤井教育長
- 議案第10号について何かあるか。
- ■木村委員
- アルコール検知器は各学校に整備するということか。
- ■学校教育部長
- 既に各学校に一つずつ整備している。
- ■藤井教育長
- 議案第10号は、原案のとおり決定してよいか。

(意見なし)

- ■藤井教育長
- 議案第10号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第11,報告第1号「令和6(2024)年度公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団事業計画の報告について」生涯学習部長から報告を求める。
- ■生涯学習部長
- 1ページをご覧願う。「公益目的事業」の「文化の振興に関する事業」については、1ページから4ページに記載のとおりとなっている。4ページをご覧願う。「公益目的事業」の「スポーツの振興に関する事業」については、4ページから6ページに記載のとおりとなっている。6ページをご覧願う。「収益事業等」については、6ページから7ページに記載のとおりとなっている。8ページをご覧願う。収支予算書だが、只今ご説明したとおりの事業を行うための収支予定が、8ページから13ページに記載のとおり計上されている。
- なお、本件については、当該財団が市の100%出資団体であるから、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、市議会2月定例会で報告を行っている。
- ■藤井教育長
- 次に日程第12,報告第2号「令和6(2024)年度一般財団法人函館市学校給食会 事業計画の報告について」学校教育部長から報告を求める。
- ■学校教育部長
- 1ページをご覧願う。令和6年度の事業計画であるが、例年と同様に、学校給食用物資の安定供給に関する事業、学校給食用物資の安全確保および衛生管理に関する事業ならびに学校給食に関する調査研究を行うこととしている。2ページをご覧願う。収支予算書だが、只今ご説明した事業を行うために、収支予算が記載のとおり計上されている。
- なお、本件については、学校給食会が市の100%出資団体であることから、地方自治

法第243条の3第2項の規定に基づき、市議会2月定例会で報告を行っている。

■藤井教育長

○ 次に日程第13,報告3号「令和5年度全国体力・運動能力,運動習慣等調査の結果について」学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 今年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果概要について報告する。令和 5年第12回教育委員会定例会において、函館市における令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の市としての公表方法についてご判断いただいたが、今回は本市の調査結果の概要を説明する。
- 資料1ページをご覧願う。調査の目的に記載されているが、小学校第5学年および中学校第2学年の全児童生徒を対象に、悉皆調査を行っているものである。調査内容については、(3)をご覧願う。小中学校とも、8種目の実技に関する調査と、質問紙調査の2つで構成されている。
- 2ページをご覧願う。結果の概要について説明する。本市の小学校の体格の状況については表の赤色の線が全国平均で、青いグラフが男子、オレンジのグラフが女子を表しており、身長、体重ともに全国平均を上回っている。また、小学校男子については、高度肥満、中等度肥満の割合が、全国平均に比べ大きく上回っている。
- 3ページをご覧願う。中学校の体格の状況である。小学校同様,身長・体重ともに全国 平均を上回っている。
- 4ページをご覧願う。実技に関する調査結果である。昨年度に比べ小中学校男女すべて 上昇したが、全国平均を下回っている。その下は、種目別の状況についてだが、種目別で 見てみると、小学校では、男女とも「握力」「長座体前屈」「反復横跳び」が全国平均を 上回り、「ソフトボール投げ」が、男子が全国平均と同等、女子が全国平均を上回ってい る。その他の種目では、全国平均を下回る結果となっている。
- 5ページをご覧願う。中学校における実技の調査結果である。種目別で見てみると、男子の「握力」が全国平均を上回り、その他の種目では全国平均を下回る結果となっている。
- 6ページをご覧願う。児童生徒の質問紙調査の結果である。「運動が好き」「運動やスポーツが大切だ」と回答した割合は、小中学校の男女において、全国平均を上回る結果となっている。一方、小中学校の男女とも、「朝食を毎日食べる」と回答した割合は、全国平均を下回っており、「TV、ゲーム、スマホ等の視聴時間が3時間以上」と回答した割合は、全国平均を上回る結果となり、生活習慣の改善が課題となっている。
- 7ページから10ページの資料については、過去5年間の経年変化である。この後、さらに詳細な分析を行い、市教委としての取組に生かしていきたいと考えている。

■藤井教育長

○ 次に日程第14,報告4号「学校再編に関するアンケート調査について」学校教育部長から報告を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■藤井教育長

○ 次に、日程第15「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

- 次回定例会は、4月9日(火)午後1時30分から市役所本庁舎5階教育委員室で行うので出席方お願いする。また開会前に異動管理職の紹介を行う。
- その他の日程として、定例校長会議が4月3日(水)午前10時から函館市民会館で行われる。例年、年度初めは教育委員の皆様に出席いただいているので、後ほど事務局に出席の可否をお知らせいただきたい。
- ほか, 市立小・中・義務教育学校・高等学校の入学式が4月8日(月), 市立戸井幼稚園の入園式が4月9日(火)に行われる。

■藤井教育長

○ これで、報告事項を終了する。

■終了宣言○ 午後2時36分

調製者庶務係 庭田真由